令和８年度　福井県臨産休・育休代替職員募集のお知らせ

受付期間　　**令和８年１１月１９日（木）から**
選 考 日　　**随時**

令和８年１１月１９日
福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター
〒917-0073　小浜市四谷町３－１０
電　　話　０７７０-５２-１３０２

令和８年１１月以降、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターに勤務する産休・育休代替職員を募集します。

１　主な職務内容

・感染症法に関すること
・新型インフルエンザ対策に関すること
・地域の医療体制整備・医療連携推進に関すること
・その他これらに関係する業務

今回募集する産休・育休代替職員は、期限付きで採用するものであり、採用から概ね６か月間は「臨時的任用職員」、その後の本務者の育児休業期間中は「任期付職員」として任用することになります。任期は最長で１年４か月程度を予定しておりますが、職員の休業期間の短縮や欠員の解消等により退職いただく場合があるほか、勤務実績等により任期付職員として任用されない場合があります。

２　採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
看護師	福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター （小浜市四谷町３－１０）	令和８年１１月から 令和１０年３月まで	１名

３　応募資格

次の（１）から（３）のいずれにも該当する者
（１）保健師助産師看護師法第１２条第３項に規定する看護師免許の取得者
（２）地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない者
（３）普通自動車運転免許を有する者

４　選考考査

試験内容　　口述試験（受験者の職務遂行の能力等について、個別面接を行います。）
試験日程　　別途連絡します。
試験会場　　福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター（小浜市四谷町３－１０）１階　会議室
そ の 他　　・受験票は発行しません。
・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

５　合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（産休・育休代替職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

６　勤務条件

勤 務 日　　月曜日から金曜日まで
勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで
給　　料　　大学（修学年数４年）卒の場合　　２５９，０００円（月額）
　　短大（就学年数３年）卒の場合　　２５４，７００円（月額）
　　※令和８年４月１日現在
　　※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
諸 手 当　　地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

７　申込手続

別紙の「福井県産休・育休代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「３　応募資格」の（１）の資格を有することを証するもの（看護師免許の写し）を添付し、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター地域支援室まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休代替職員申込み」と朱書きしてください。

（申込先）〒917-0073　小浜市四谷町３－１０
福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター　地域支援室
ＴＥＬ　０７７０－５２－１３０２

８　申込受付期間

令和８年１１月１９日（木）から
午前８時３０分から午後５時１５分まで(土、日、祝日は除く。)
（郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。）

９　試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（１）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から１か月	小浜市四谷町３－１０ 福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター　地域支援室

（２）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター地域支援室にお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

① 運転免許証　　④ 日本国旅券（パスポート）
② 各種健康保険の資格確認書　　⑤ 各種年金手帳等
③ 個人番号カード

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。

１０　採用に向けた活動等におけるハラスメントの防止について

本試験において、性的な言動等のセクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児または介

護を理由とした不当な取扱い、威圧的な言動等により不快な思いをした場合は、以下の相談窓口へご相談ください。

相談内容については、関係者のプライバシーや名誉その他の人権を尊重するとともに、知り得た秘密を厳守します。また、相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

相談窓口：福井県総務部人事課人事グループ
TEL：0776-20-0241
Mail：jinji@pref.fukui.lg.jp
受付時間：平日　午前8時30分から午後5時15分まで